

函 楨 産

令和3年（2021年）11月26日

経済建設常任委員会委員 各位

楨 法 華 支 所 長

資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

- 1 函館市ホテル恵風について

（楨法華支所産業建設課）

函館市ホテル恵風について

先に、函館市ホテル恵風売却プロポーザルを実施し、2者からの応募があったがいずれも不選定となったところである。

函館市ホテル恵風は現在、指定管理者により管理運営を行っているが、その指定期間が令和3年度末で満了するため、令和4年度以降について次のとおり取り扱うこととする。

1 指定管理者の選定

新たな指定期間を令和4年度から令和6年度までの3年間として、公募により指定管理者を選定する。

2 売却再プロポーザルの実施

新型コロナウイルス感染症の影響を見極めたうえで、早期に再プロポーザルを実施、売却先を決定し、指定期間の満了後に引き渡すことを検討する。